

さが地域共生MMニュース

発行：佐賀県地域共生ステーション連絡会（2021年10月4日）

皆様いかがお過ごしでしょうか。7、8、9月と業務の都合でMMの配信をお休みしました。毎月配信の目標でありながら配信が滞りお詫び申し上げます。作成、配信できるよう努力していきますので、今後とも宜しくお願い致します。

さて、先日、鹿島市社協経由で、お一人の女性が事務局を訪ねてきました。内容は、有償の生活支援サービスを鹿島市でやりたいという旨の話。生活支援の有償サービスは、以前とは様変わりし、介護保険事業所で実施されているところも増えていますが、お話をお聞きしたところ、介護施設やヘルパー、ケアマネージャーの経験をお持ちの方で、介護保険事業は一切やらず、有償サービス一本でやりたいとのこと。介護保険サービスに身を置く中で、できないこと、助けられないことが多いので、介護保険に頼らずやりたいということでした。非営利組織による有料サービス実施の事例は県内でも全国でも介護保険以前からあるものですが、介護保険制度がすでに折り返し、こうした発想を持つ人が住民の中にも増えてきている、そうした印象を持っています。

介護保険が始まり21年、2024年には大きな改正も待っています。地域包括ケアが叫ばれる中で、介護保険サービスだけに頼らない生活支援や介護予防の場づくりは喫緊の課題といえます。介護予防・日常生活支援総合事業や、生活支援体制整備事業など、介護保険外サービスを推奨する制度も生まれ、以前よりはやりやすくなったとはいえ、こうしたインフォーマルな支援をやりたい気概のある方の発見やその後押しなど、介護保険のような制度とはいかずとも、何かしらの後ろ盾のようなものが、未だ「ある」という状態になっていないのは、何か時代のニーズから何かズレている、そういう印象を持ちます。

介護保険はお世話の介護から自立支援的介護に向かう中で、同時に、自治体・事業者が広く住民を巻き込み、インフォーマルサービスを強力に創り出していくという姿勢が求められます。（事務局）

1. 佐賀県地域共生ステーション連絡会世話人会の開催

日 時：令和3年10月20日（水）

開催方法：ZOOMオンライン（近日中にURLを送付致します）

内 容：①事業報告 ②連絡会活動や研修のあり方について ③その他

世話人の皆様、万章繰り合わせの上、ご参加ください。

2. 令和3年度 佐賀県地域共生ステーション地域支えあい推進事業

担い手養成等の進捗・予定

日 時	講習名	場 所	
7月10(土)、11日(日)	移動サービス担い手養成講習	鍋島シェスト	済
9月11日(土)	佐賀県地域生活サポーター養成講座	千代田交流センター	済
10月9(土)、10日(日)	移動サービス担い手養成講習	鍋島シェスト	済
10月21日(木)	江北町送迎運転者講習	江北町老人福祉センター	
10月22日(金)	佐賀県地域生活サポーター養成講座	太良町しおさい館	
11月7日(日)	移動支援(運転)ボランティア養成講座	鍋島シェスト	
11月20日(土)	佐賀県地域生活サポーター養成講座	東与賀農村環境改善センター	
1月29(土)、30日	移動サービス担い手養成講習	鍋島シェスト	

この事業は、佐賀県地域共生ステーション連絡会が佐賀県から委託を受け実施しています。地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）を財源に、生活支援サービスの体制整備を促進するために、生活支援サービスや市町村をまたぐ広域的な活動の担い手養成（生活支援・配食・移動等の担い手養成）を目的としています。

3. 災害支援基金へのご寄附ありがとうございます。

NPO法人ひまわり（代表 井上祐嗣氏）様から、佐賀の豪雨被害を受け、17,369円を連絡会の災害支援基金にご寄附いただきました。誠に有難うございました。現在、基金は356,204円となっております。

来年、再来年と来てほしくはありませんが、必ずやってくる災害に備え、基金の使途も含め、連絡会として何が連携できるか考えていきましょう。

4. 令和3年度佐賀県地域共生ステーション開設支援アドバイザー事業

9月までにご同行いただきました世話人の皆様有難うございました。10月は4件の訪問になっています。ご同行いただく世話人の皆様、宜しくお願いします。

この開設支援アドバイザー事業は、佐賀県福祉課と同行し、県内の地域共生ステーションへ訪問し、地域共生ステーションが各々の地域づくりの中で福祉の起点となるよう、事業内容の聞き取りや相談等を行う事業です。訪問先の事業所様のご協力をお願い致します。

5. どうなる!! 2024年医療・介護同時改正

令和3年度の制度改正も多数あったとはいえ、次の2024年は医療・介護同時改定であり、2025年を一つの節目としているだけに、大改革、踏み込んだ改革になると予測されています。コロナ禍による医療介護の切迫もあり、今回はなんとかプラス0.7%の改定でしたが、コロナ禍でなければマイナス改定になっていたと考えるべきでしょう。高齢者が増え、担い手が減る人口構造の見通しから、社会保障費の適正化の声は今後更に強まっていきます。

ワクチン接種体制等、コロナ禍が落ち着くまでにまだ時間はかかりますが、2024年度はコロナ収束を見越した改定になることが予測されます。コロナによる財政出動（借金）は通常の2倍に、この1、2年で膨らんだと言われており、社会保障費抑制の議論は避けてとおれない状況になっています。

令和3年度介護保険改定間もない4月15日、財政制度等審議会の提言は、以前から先延ばししてきた内容も含め、私たちが思うよりリアルに提示されるかもしれません。財政審の提言した改定すべきポイントは以下の通りです。

- ①利用者負担原則 2割
- ②ケアプラン 自己負担設定
- ③特養以外に施設系の多床室料負担
- ④区分支給限度額外の区分外利用の制限
- ⑤要支援1、2は総合事業になったが、要介護1、2を外す議論は過去から今もなされていること。現実的に一変には難しいとしても、居宅療養管理指導のあり方など軽度者改革の提言が始まっている。介護度の軽度者のあり方を含め、生活援助や福祉用具等についても、改正の骨子が決まる2年半の間に話し合われていくこと等。

危機感を共有し、情報を集め、来るべき変化に備えていきましょう。

6. 休眠預金を活用したオンライン環境整備事業の終了について

休眠預金を座位毛にした新型コロナウイルス対策緊急支援助成による、地域共生ステーションの研修・地域支援向上を目的とした環境整備は10月で終了となります。

今現在、タブレットの導入率は100%になりましたが、利用は50%に至っていない状況となっています。無料期間は終了となりますが、今後は配布されたタブレットを活かした研修等の推進が進んでいくよう連絡会で働きかけていきますので、皆様のご協力をお願い致します

7. 西部ブロック研修情報

10月20日(水)19時から塩田楠風館にて、西部ブロック研修が開催されます。内容は「接遇・マナー」研修の予定です。ふるってご参加ください。

佐賀県地域共生ステーション連絡会

ホームページ <http://sachikyouren.com>

住所 〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島三丁目3番20号(鍋島シエストハーモニービル3F)

NPO法人市民生活支援センターふくしの家事務局内

TEL: 0952-36-6865 FAX: 0952-36-6895

メール: fukusinoie@world.ocn.ne.jp ホームページ: <https://fukushinoie-saga.com>

※行政、関係機関にも配信しています。